

令和8年度
事業概要



国土交通省近畿地方整備局
六甲砂防事務所

目次

I. 事業の概要

- 1. 事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2. 事業の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 令和8年度の主な事業内容

- 1. 事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2. 砂防施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3. 六甲山系グリーンベルト整備の推進・・・・・・・・・・7
- 4. 地域防災力強化の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 5. 砂防事業の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

III. 事務所の沿革と組織

- 1. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 2. 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

2. 事業の基本方針

六甲砂防事務所では、事業の目的のため、現在以下の3つの基本方針により事業を実施しています。

(1) 砂防施設整備

土砂災害を引き起こす危険性が高い箇所において砂防施設の整備を引き続き実施します。また、老朽化した既設堰堤の補強・機能向上も実施します。

砂防施設の整備や堰堤補強に際しては、流木災害の防止対策を同時に実施します。

(2) 六甲山系グリーンベルト整備の推進

六甲山地へ拡大する市街地を土砂災害から守るため、六甲山系グリーンベルト整備事業の推進に取り組みます。市街地に面する斜面の公有地化及び用地取得済み箇所の斜面对策・樹林整備等を実施します。

(3) 地域防災力強化の支援

自治体と防災情報を共有し、地域防災力強化の支援を行います。同時に、土砂災害防止に向けた各種普及啓発活動を実施します。

Ⅱ. 令和8年度の主な事業内容

1. 事業費

	合計			R8当初
	R7当初	R7補正	(①)	
事業費(百万円)	3,707	923	4,630	3,707

2. 砂防施設の整備

(1) 土石流の危険箇所での対策工事の実施

土石流危険渓流の対策として令和7年度には下表に示す砂防堰堤の新設及び既設堰堤の改築が完成しました。

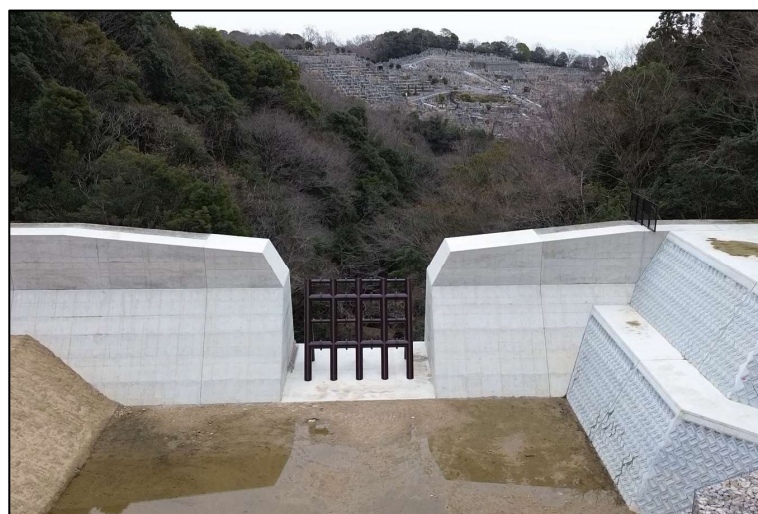
令和7年度に完成した堰堤

位置	水系	箇所名
神戸市中央区	宇治川	再度西堰堤
神戸市灘区	都賀川	深谷堰堤改築

令和7年度完成堰堤写真



再度西堰堤



深谷堰堤改築

また、下表に示す新設堰堤及び堰堤改築について、引き続き工事を推進します。

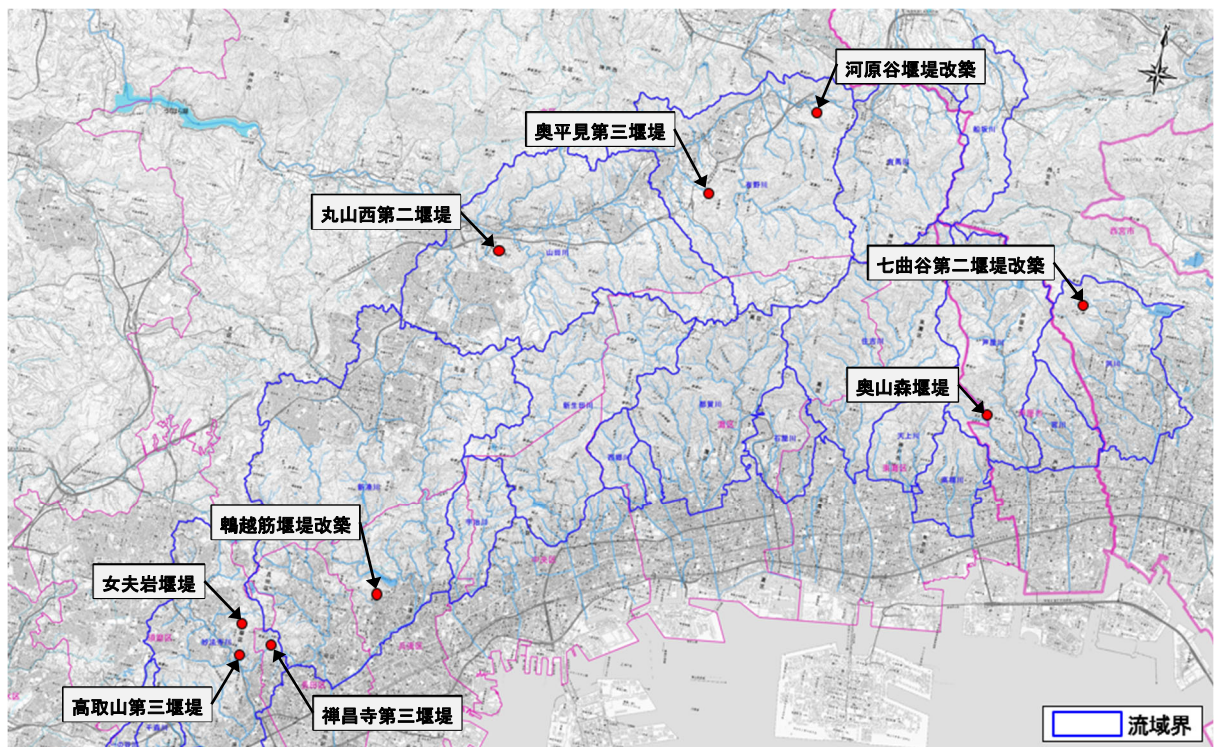
令和8年度の工事実施予定堰堤

位置		水系	箇所名	備考
神戸市	須磨区	妙法寺川	高取山第三堰堤	新規
			女夫岩堰堤	継続 (令和8年度完成予定)
	長田区	妙法寺川	禅昌寺第三堰堤	継続
	兵庫区	新湊川	鶴越筋堰堤改築	継続
	北区	有野川	奥平見第三堰堤	継続
			河原谷堰堤改築	継続 (令和8年度完成予定)
	山田川	丸山西第二堰堤	継続	
芦屋市	芦屋川	奥山森堰堤	継続	
西宮市	夙川	七曲谷第二堰堤改築	継続	

新設堰堤…新規着手：1箇所、継続：5箇所（うちR8年度完成予定：1箇所）

堰堤改築…新規着手：0箇所、継続：3箇所（うちR8年度完成予定：1箇所）

新設堰堤・堰堤改築 位置図



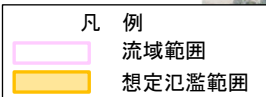
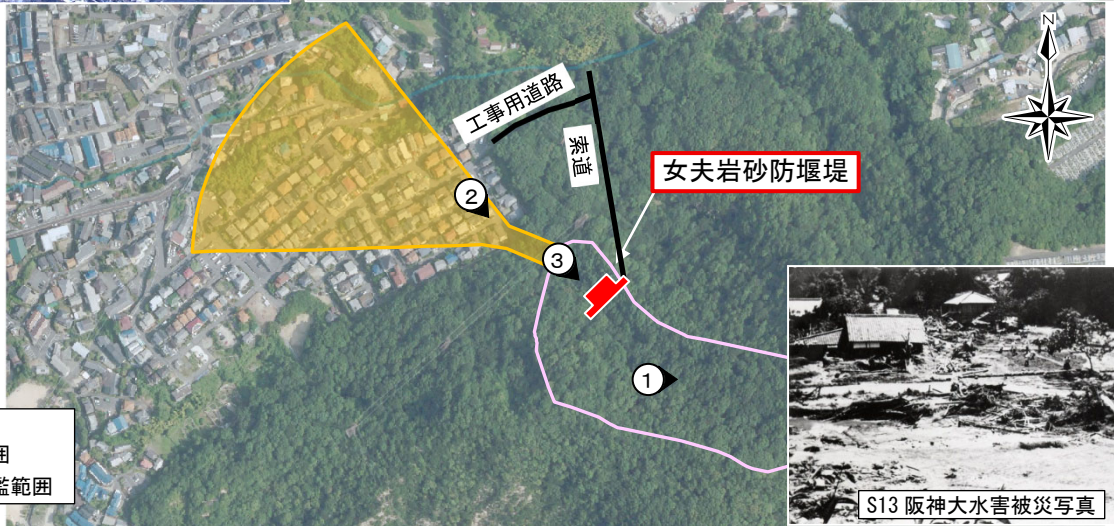
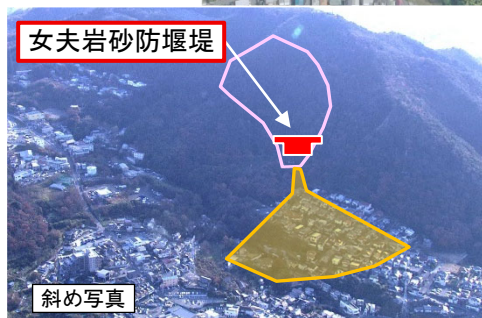
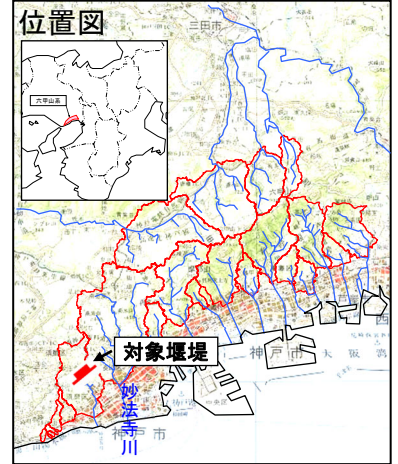
○ 主な令和8年度工事箇所

六甲山系 直轄砂防事業 (女夫岩砂防堰堤)

兵庫県 神戸市 須磨区 妙法寺

○ 概要

当溪流は、神戸市の市街地に面する溪流であり、溪床及び溪岸斜面が急峻かつ直線的な地形となっており、土砂災害発生の危険性が高い溪流である。砂防堰堤工事を進捗させ、土砂災害に対する安全度向上を図るとともに保全対象人家116戸を土砂災害から保全する。

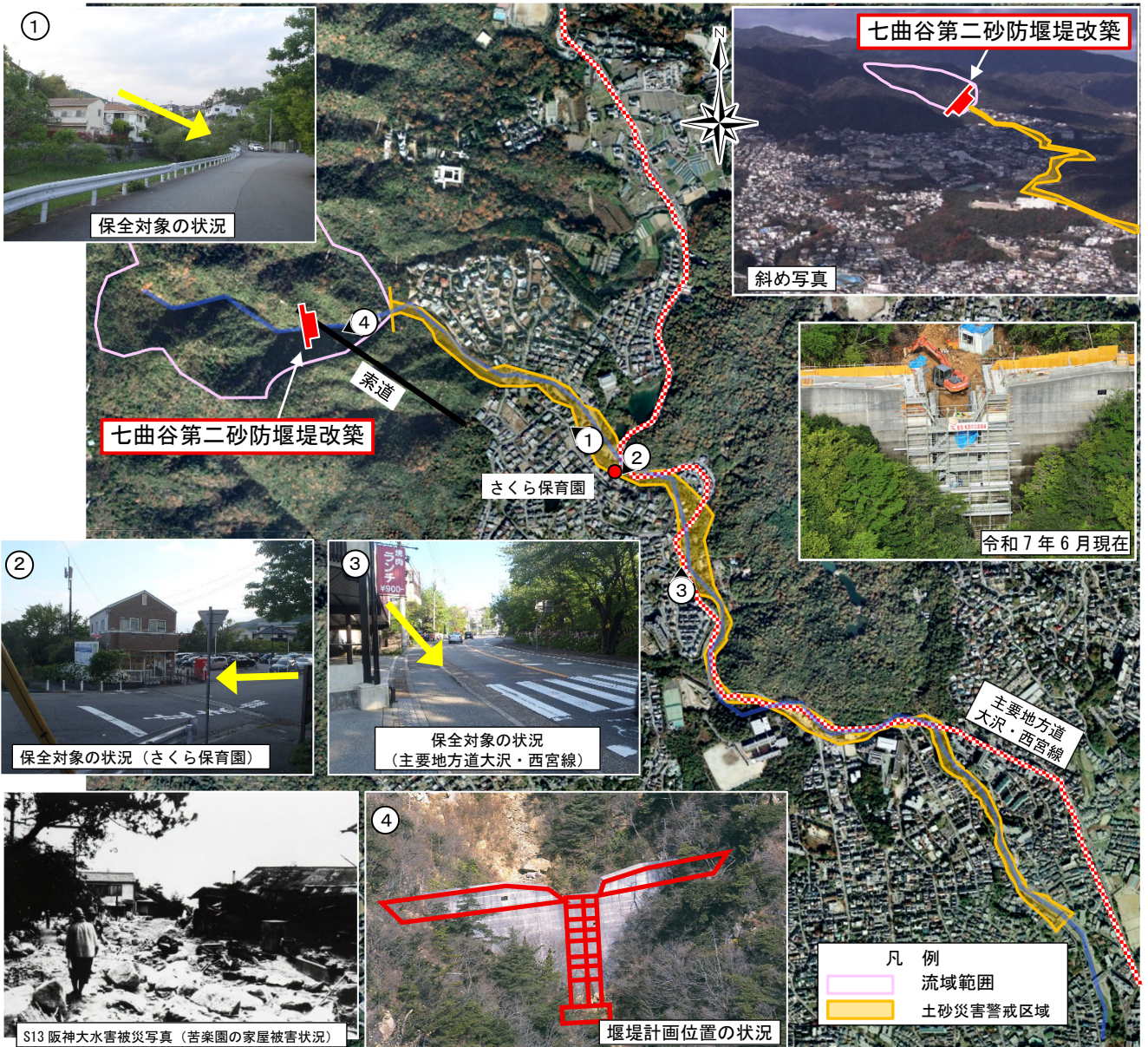


六甲山系 直轄砂防事業（七曲谷第二砂防堰堤改築）

兵庫県 西宮市 鷲林寺

○概要

当溪流の流域内には、溪岸侵食および崩壊跡地が確認されるなど土砂災害に対して危険な溪流である。砂防堰堤工事を進捗させ、土砂災害に対する安全度向上を図るとともに保全人家58戸、要配慮者利用施設（さくら保育園）、ライフライン（剣谷中継槽）、緊急輸送路（主要地方道大沢西宮線）を土砂災害から保全する。



3. 六甲山系グリーンベルト整備の推進

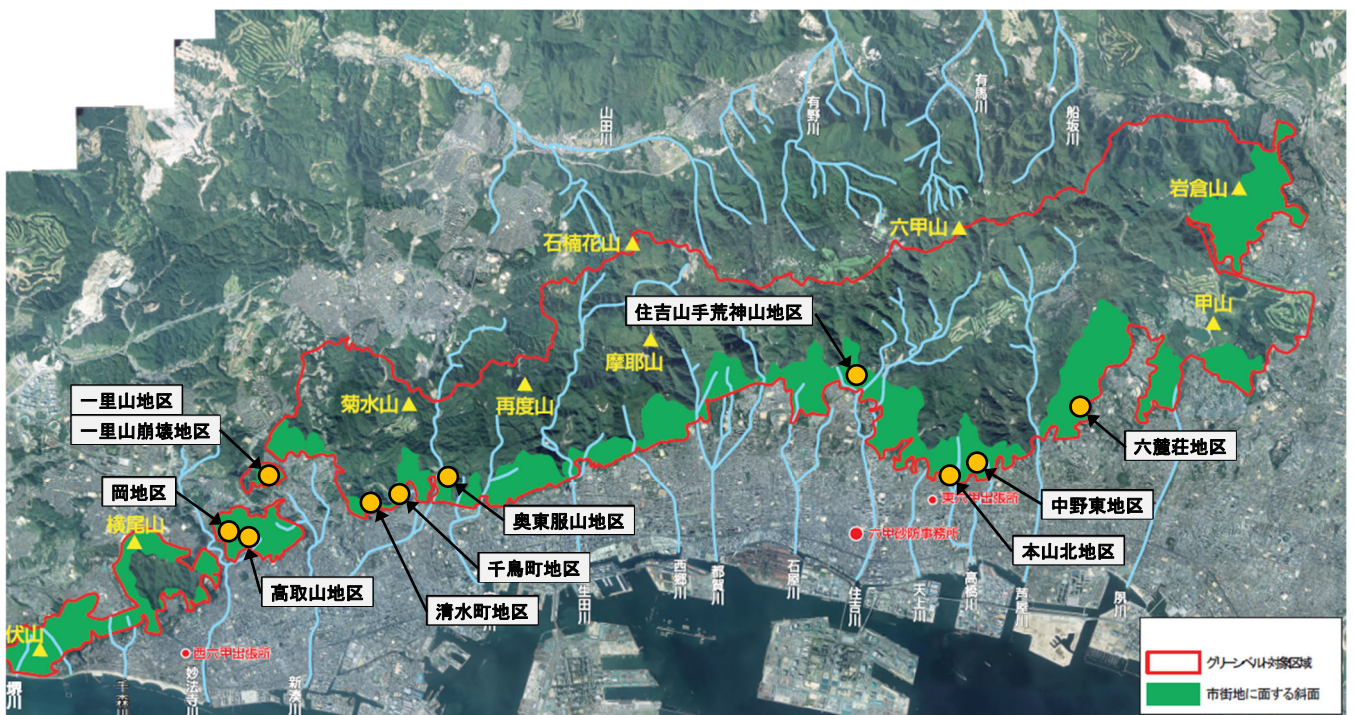
(1) 危険な斜面の対策工事の実施

神戸市の山麓部において、斜面崩壊から住宅地等を保全するための斜面对策工事を実施します。

斜面对策の状況

令和8年度斜面对策工実施予定箇所

位置	水系	箇所名
東灘区	高橋川IGB	本山北地区
		中野東地区
	住吉川IGB	住吉山手荒神山地区
兵庫区	新湊川IGB	奥東服山地区
		千鳥町地区
		清水町地区
長田区	新湊川IGB	一里山地区
		一里山崩壊地区
	妙法寺川IGB	高取山地区
須磨区	妙法寺川IGB	岡地区
芦屋市	夙川IGB	六麓荘地区



(2) 市民と協働による森づくりの推進

六甲山系グリーンベルト整備事業では、斜面对策等の他に良好な樹林整備を行っており、「森の世話人」として登録された市民団体 23 団体・企業 20 団体による森づくりや、小学校を対象とした苗木の育成及び植樹活動「どんぐり育成プログラム」の実施など、市民と一体となった森づくりに取り組んでいます。

市民団体・企業・小学校等による森づくり活動の様子

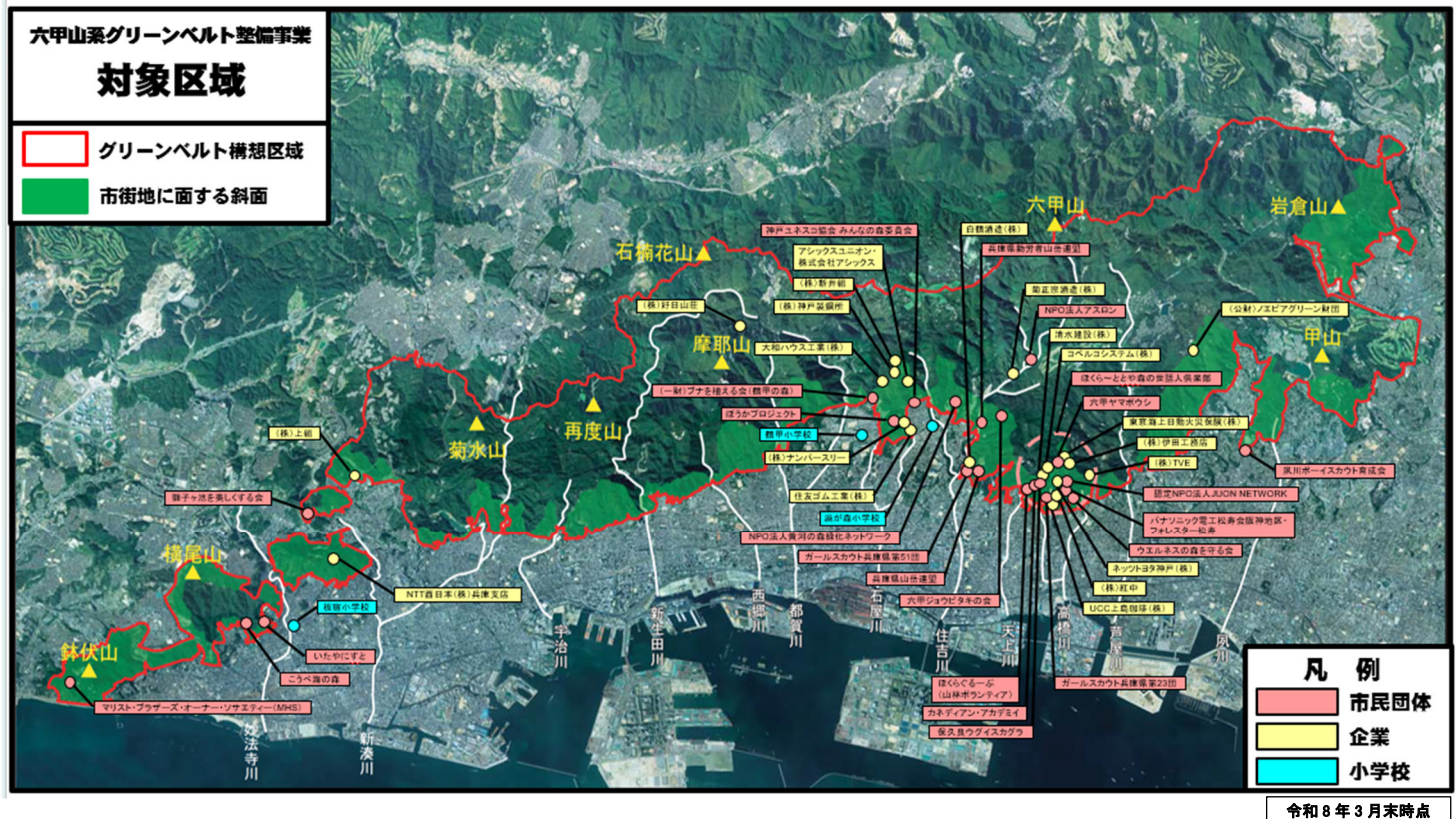


交流の森



小学生によるどんぐり育成プログラム

森づくり活動団体位置図



4. 地域防災力強化の支援

(1) 防災情報の共有化

災害時の防災情報の収集や災害活動を迅速に行うため、監視カメラ等の観測情報を光ファイバーネットワークで提供し、関係自治体との情報共有を引き続き実施します。

(2) 地域防災力向上のための取り組み

兵庫県、神戸市等関係自治体との連携強化、災害時に迅速な災害対応を実施するため、同時多発的な土砂災害を想定した県・4市との合同演習を開催します。

(3) 防災意識の普及啓発

1) 出前講座

住民の土砂災害の基礎知識の普及を目的として、土石流の模型実験やパネル・映像などを用いて職員等による出前講座を実施します。

2) 土砂災害防止月間（6月）

土砂災害防止月間（6月）には、土砂災害防止啓発チラシの配布、阪神大水害や阪神淡路大震災の災害写真などを説明したパネルの展示を行い、土砂災害に関わる防災意識の啓発を図ります。



出前講座（六甲山地における土砂災害と対策）



出前講座（土石流模型実験）



土砂災害防止月間
（パネル展示：東灘区文化センター）



土砂災害防止月間
（三宮駅・元町駅前 啓発ピラ配布）

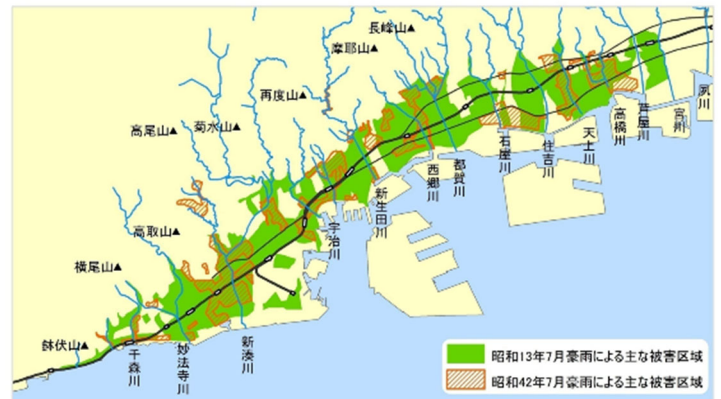
5. 砂防事業の効果

(1) 昭和13年と昭和42年の水害の比較

六甲山系はこれまでに何度も災害に見舞われ、なかでも昭和13年と昭和42年の災害は特に甚大な被害を及ぼしました。

昭和42年の豪雨は、昭和13年の豪雨にくらべて総雨量はやや下回るものの、最大時間雨量はこれを上回りました。しかも

山麓まで住宅化が進む中、人的被害が695名から98名、被害家屋約12万戸から約6万戸にとどまったのは、一夜にして12万立方メートルの土砂を受け止めた、五助堰堤をはじめとする砂防施設が十分に効果を発揮した結果といえます。



災害前



災害後

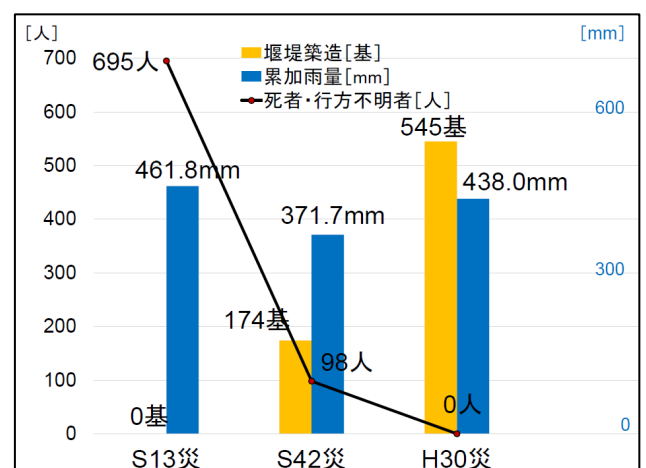
昭和42年災害前後の住吉川五助砂防堰堤

(2) 平成30年7月豪雨による災害で効果を発揮した砂防堰堤

平成30年7月豪雨による累加雨量(438mm)は、六甲山系での既往災害である昭和13年(死者695名)・昭和42年(死者98名)災害に匹敵するものとなりましたが、これまで続けてきた砂防堰堤の整備およびグリーンベルト整備による斜面对策・樹林整備の効果により、人的被害はありませんでした。整備済の水晶谷第四堰堤では、崩壊した約4,600m³の土砂を砂防堰堤により捕捉し、下流への被害を防止しました。



平成30年7月豪雨 土砂捕捉状況



既往災害時の状況比較グラフ

Ⅲ. 事務所の沿革と組織

1. 事務所の沿革

(1) 沿革

昭和13年7月、阪神地域を襲った豪雨（阪神大水害）は、無数の山崩れ・土石流を発生させ、阪神地方に莫大な被害を与えました。この災害を契機として、昭和13年9月に六甲砂防事務所が発足し、六甲山系において直轄砂防事業を実施しています。

年 月	六甲山系直轄砂防事業と主な災害
昭和13年 7月	阪神大水害、死者・行方不明者695名
9月	内務省六甲砂防事務所設置
昭和14年 4月	直轄砂防事業開始
昭和26年 4月	河川改修事業を県へ移管、引き続き受託で改修工事を実施
昭和36年 6月	梅雨前線豪雨、死者・行方不明者31名
昭和42年 7月	梅雨前線豪雨、死者・行方不明者98名
昭和47年 9月	宇治川調整池工事完成に伴い、県からの受託による改修工事は完了
平成 7年 1月	兵庫県南部地震、土砂災害による死者・行方不明者37名
平成 8年 3月	六甲山系グリーンベルト整備事業に着手

昭和13年7月の阪神大水害



元町6丁目の惨状



三宮駅前の惨状

昭和42年7月の梅雨前線豪雨災害



北長狭通8丁目 JR 高架下の惨状



土砂に埋まった六甲ケーブル下駅

2. 事務所の組織

(1) 組織図



(令和8年4月1日現在)

(2) 各課の業務内容

総務課・・・受付等所内総務、庁舎管理などに関する業務

経理課・・・工事契約、物品購入に関する業務

用地課・・・砂防事業に必要な土地の取得に関する業務

工務課・・・砂防工事の設計と実施に関する業務

調査課・・・砂防事業の調査・計画に関する業務

西六甲出張所・・・砂防工事の監督業務

東六甲出張所・・・砂防工事の監督業務



国土交通省 近畿地方整備局 六甲砂防事務所

〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15

TEL : 078-851-0535 (代) FAX : 078-851-0828

E-mail : rokkosabo@lion.ocn.ne.jp

URL : <https://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/>



西六甲出張所

〒654-0063 神戸市須磨区月見山町3-5-23

TEL : 078-731-2400 FAX : 078-732-9565



東六甲出張所

〒658-0072 神戸市東灘区岡本1-7-23

TEL : 078-451-6726 FAX : 078-412-6496

